

令和3年1月21日

於 教育委員会室

令和3年1月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和3年1月大和市教育委員会定例会

○令和3年1月21日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	教 育 総 務 課 長	佐 藤 則 夫
学 校 教 育 課 長	溝 口 広 幸	指 導 室 長	高 井 文 子
青 少 年 相 談 室 長	新 井 隆		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	山 田 智 之		
教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	小 高 功

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会1月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、1番、青蔭委員、2番、森園委員にお願いいたします。

続いて、私からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きをご報告いたします。

新年に当たり、市長より訓示がございました。

現在はコロナの影響もあり、一人での生活が余儀なくされている方が増えているが、これからは少子高齢化の中で、ますます一人での生活を余儀なくされる市民が増えると思われる。しかし、一人になっても決してひとりぼっちにはさせないまちを大和市は目指していきたいとのお話が特に心に残りました。

緊急事態宣言を受け、緊急事態宣言下での教育活動の継続のために、臨時小中校長会を開催するとともに、14日には中学校、19日には小学校の校長会に参加させていただき、学校での対応について確認をいたしました。

学びを止めないという文科省の方針は、子どもたちの願いでもあると思います。子どもたちの思いに応えるべく、学校現場と手を取って最善を尽くしてまいりたいと思います。

新型コロナウイルス感染防止に関する対応報告ですが、各学校ではおかげさまで無事に2学期を終え、冬季休業を迎えることができました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大は年末年始も増え続け、1月7日には東京、神奈川、千葉、埼玉の1都3県に緊急事態宣言が出されました。

今回の緊急事態宣言では、学校の一斉休業は求められなかったものの、感染拡大が続く状況下で、いかに学校内感染を引き起こさないかが学校教育継続の鍵となります。また、そのためにも、家庭内感染の報告が増加する中、各家庭に学校での感染防止にご協力をいただくことが重要となってまいります。

こうしたことを受け、先ほど報告いたしましたように、校長会に私自身も参加させていただき、具体的な取組内容に関しての共通認識を図りました。

こうした中、1月13日水曜日、夜の8時に市内中学校の教員の陽性が判明し、夜間でもあり、濃厚接触者の特定ができなかったことから、

当該の学校につきましては、濃厚接触者の特定及び消毒作業のために、1月14日木曜日、1月15日金曜日の2日間を休校といたしました。濃厚接触者の特定に関しましては、14日に厚木保健福祉事務所大和センターより、濃厚接触者はいない旨の報告が学校にございましたので、予定どおり18日月曜日より学校は再開いたしました。

前月定例会以降の児童・生徒の新たな感染者数は23人で、ここまでの合計感染者数は児童・生徒が37名、教職員が5名となりました。

なお、学校での感染は確認されておられません。

最後に、次月定例会までの予定でございますが、1月26日に県央教育事務所管内教育長会議が予定されております。また、2月9日には県・市町村教育委員会教育長会議がオンラインで開催の予定でございます。

報告は以上でございます。

ただいまの報告に関し、質疑等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

ないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。

教育長 議事について、委員の皆様から何か提案ございますか。

(「なし」の声あり)

なしということで、それでは、ここで暫時休憩といたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を必要の都度、入替えさせていただきます。

それでは、休憩といたします。

(休 憩)

(再 開)

◎その他

○柿 本 再開いたします。

教育長 それでは、その他に入ります。

各課での報告事項について順次報告してください。

まず、今回は大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、2学期分の報告がございました。

初めに、高井指導室長。

○高井指導室長 それでは、指導室より、令和2年度大和市立小・中学校いじめの認知件数、8月から12月までについてご報告させていただきます。

今年度の1学期は4月から5月が一斉臨時休業だったため、1学期と2学期の単純な比較はできませんが、昨年度の2学期と比較すると、今期は小・中学校共にいじめの認知件数は減少いたしました。学校における継続した指導の結果、児童・生徒のいじめ防止に対する意識が高まったと捉えております。

ネット上の誹謗中傷については、昨年度2学期は3件に対しまして、今期は17件と増加しております。

今年度は新型コロナウイルス感染症に関して社会全体が混乱している中、学校は児童・生徒の不安が高くなることを想定して、丁寧な教育相談を行っております。SNS上のトラブルは以前から早期発見が難しいことが課題とされておりますが、学校が相談しやすい人間関係の構築に努め、相談を丁寧に行った結果が出てきていると考えられます。

その一方で、内容は、言葉の受け取り方の違いから自傷行為に及んだ深刻なケースもあり、学校が入り解決をしておりますが、情報モラル教育の充実とともに、家庭とも連携していく必要がございます。

小学校では、コロナを理由に悪口を言うという事案が1件認知されました。これまではそういう事例は上がってきておりませんでした。引き続き各学校においては感染者やその家族、医療従事者などへの差別や偏見、誹謗中傷などを許さないという指導を継続して取り組んでまいります。

続きまして、2ページをご覧ください。

指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況になります。

昨年同時期と比較いたしましても、相談件数はほぼ変わっておりません。小学校の相談3件につきましては、学校と指導室が連携を図り、児童、保護者に対して継続した支援を行っております。

令和2年度2学期におけるSTOP i tを利用したいじめ相談の件数は1件となっており、部活動で無視をされるという相談で、学校と連携し解決をしておりますが、引き続き見守ってまいります。来年度は4月

より全校生徒に周知を行い、幅広くSTOP i tを活用してもらえよう取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

○柿本 教育長 それでは、続けて報告をお願いします。

新井青少年相談室長。

○新井 青少年相談室長 それでは3ページ、市立小・中学校における不登校児童・生徒数についてご報告いたします。

2学期は前年度と比較して、小学校53名の減、中学校202名の減で、数字上では欠席者が大きく減少しています。減少の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症への不安や飛沫感染予防の理由から、登校を控える判断をした児童、保護者が多くいたものと考えております。

コロナ不安を理由としたものにつきましては出席停止の扱いとなり、欠席とはなりません。したがって、長期欠席者数には数字としては表れないため、結果として減少という形になりました。

したがって、2学期の長期欠席者につきましては、昨年度と単純には比較できない状況にあります。

小学校6年生の児童は経年で不登校が目立つ学年でございます。来年度は中学生なので、小学校と中学校の引継ぎ等をしっかりとるように校長会等で話をしていきたいと思っております。

続きまして、市立小・中学校における児童・生徒の長期欠席になったきっかけ、様子についてご報告いたします。

4ページをご覧ください。

長期欠席になったきっかけは、小学校、中学校共に家庭環境の問題、その他本人に係る状況、無気力によるものが増えております。前学期と同様に、児童・生徒の欠席理由を具体的に調査したところ、元々不登校傾向にある児童・生徒数に変化はないものの、新型コロナウイルス感染症への不安や飛沫感染予防を理由とした欠席者が多く見受けられました。

3学期になり、国から緊急事態宣言等も発令されているなど、新型コロナウイルス感染症への不安はますます増大していることと思っております。同様の理由による欠席状況の推移を注視していきたいと思っております。

続きまして、青少年相談室における教育相談の受理状況につきましてご報告いたします。

5ページをご覧ください。

2学期は昨年度2学期と比べ、電話相談数はほぼ同じ数、来室相談数は大きく増加し、結果として教育相談の受理件数は25件の増加となり

ました。

相談内容として最も多かったものは、性格・行動上の問題で103件でありました。

教育相談の増加の原因といたしましては、コロナ禍の状況で、保護者も子どもも心配事を抱えている割合が増えていること等が挙げられます。青少年相談室では相談者に寄り添いながら、丁寧に対応することを心がけております。

相談受理状況の中に、ぐ犯・不良行為が1件あり、匿名で高校2年生女子の父親からの相談でした。内容につきましては、子どもが夜間ガールズバーらしき店でアルバイトをしており、それを辞めさせたいという内容でございました。青少年相談室で警察保護センターを紹介し、対応をお願いしたところでございます。

続きまして、青少年相談室における街頭補導の状況についてご説明いたします。

6ページをご覧ください。

8月から12月にかけて実施した補導実施回数は129回で、補導従事者は延べ405名でした。

補導内容は、暴走行為等交通違反が73人、飲酒・喫煙が2人で、その他が9名でした。その他の9名につきましては、大和公園で花火をしていた子どもたち、大和駅前の路上で座込みをしていた子どもたちでした。

街頭補導を行う中で気づいたことに、公道上でスケートボードに乗るなどの危険行為が多少見られたこと、公園等で密になってゲーム等をしている子どもたちの姿があったこと、コロナウイルス感染予防のためか、外で遊んでいる子どもたちの数が少なく感じたこと、自転車の二人乗りやスマートフォンを操作したりイヤホンをして音楽を聴いたりしての自転車運転が目立ったことなどが挙げられました。

次に、教育支援教室、まほろば教室の通室者の状況についてご報告いたします。

7ページをご覧ください。

2学期は学校が始まったことにより、まほろば教室通室生も徐々に増え始めてきました。昼間の日課の中で通室につながらない生徒は、放課後通室という形で利用している生徒も増え始めてきました。

教室では、家庭での検温をはじめ、ソーシャルディスタンスや消毒、換気を徹底し、個別で対応してきました。11月からは通室生が増え始めてきたので、個別で対応できない場合も出てきましたが、机の間隔を

取り、コロナウイルス対策を心がけ、安全に気をつけながら生徒たちを支援してきました。

引き続き学校と連携しながら、安全や健康に配慮し、児童・生徒の支援をしていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○柿本 教育長 では、報告を続けたいと思います。

佐藤教育総務課長。

○佐藤 教育総務課長 それでは、8ページをお開きください。

教育委員会が受け付けた市立小・中学校に関する苦情でございます。

令和2年度8月から12月分でございます。

この表でございますが、左から対応日、苦情概要、学校区分、苦情の内容（要旨）、そして対応、対応課を記した表でございます。

8月から12月までにつきましては計15件の苦情をいただきました。小学校に関するものが6件、中学校に関するものが9件でございます。

内容といたしましては、児童・生徒に関わるものが6件、教育活動、あるいは学校運営に関する事項が5件、教員に関する事項が3件、その他ということで、見守り活動についてが1件、計15件の内容でございます。

苦情概要の列をご覧ください。

概要といたしましては、登校時の状況について、運動会練習の際の熱中症及び感染症対策について、下校の仕方について、修学旅行等の代替旅行について、見守り活動について、美術部の顧問の対応について、学校の中での支援級に対する考え方等への疑問について、ページをおめくりいただきまして9ページ、引地台公園での中学生の遊び方について、先生方の態度等について、部活動について、鶴間駅東口で中学生がたむろすることについて、こちらが午前、そして夜と2件入っております。続いて、担任の指導が厳しい、体育館裏の絶壁の上での問題行動について、冬休み中の外遊び時間についてといった内容でございました。

それぞれ要旨、そして対応については記載をさせていただきます、ご覧いただきたいところですが、訴えに関しましては、学校において事実関係を明らかにした上で、適切に指導に努めたところでございます。

報告は以上でございます。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関しまして、一括して質疑等がございましたらお願いいたします。

前田委員、お願いいたします。

- 前田委員 どうもありがとうございました。
まず、3ページの不登校児童・生徒数について1点お伺いします。
コロナウイルス感染症の不安や飛沫感染予防の理由で欠席した子は欠席にならない、出席停止扱いということでしたが、多く見受けられたという話がありましたので、各学校どの程度なのかと、その子たちへの学習の保障はどのような対応をされているか、分かる範囲でお願いしたいと思います。
- 柿本教育長 では、これは指導室長から。
高井指導室長。
- 高井指導室長 感染不安で欠席をしている児童・生徒の数は、当初に比べますとかなり減ってはきております。家庭内感染や本人の検査等でお休みという子が何人かおりますけれども、その家庭内感染等でお休みされている場合には、体調の確認、体調管理ということをまず最優先させていただいております。
その上で、体調がよいと、学習ができる状態であるということを確認された児童におきましては、担任等が学習指導を行うようにプリントを配布したり、または端末等も入りましたので、今後はそういったことを利用しながら学習を保障していきたいと考えております。
今のところは、担任による家庭訪問等で、プリント学習で学習を支援している形が多いと思われまます。
以上でございます。
- 前田委員 なかなか訪問するのも難しいかと思えます。実際にかかっているかもしれないし、症状が現れないかもしれない。ただ、そればかり言っていられないので、できるだけその子たちの不利にならないような保障はきちんとしてほしいと思えます。よろしくお祈いします。
- 柿本教育長 ありがとうございます。
森園委員、お願いします。
- 森園委員 まず、同じく3ページですけれども、長期欠席が本当に減ったということはよかった、それなりの対応の中での成果かとうれしく思っております。
ただし、ここではコロナで長期欠席になったという部分に関してはデータがないのですけれども、次の4ページの長期欠席のきっかけのところで、新型コロナウイルス感染症への不安などの理由が含まれるという捉え方でよろしいでしょうか。この長期欠席になったきっかけの様子の記載が具体的でよかったと思っております。
それから、青少年における街頭補導の状況に73件の交通違反がある

のですが、そのうち歩きスマートフォンと、自転車の二人乗りがどのくらいの割合でこの中に入っているのでしょうか。大和市では、歩きスマホ禁止条例ができたところですので、どれだけここに生かされているのか、知りたいと思っております。それから、その他の9件は、具体的にどのようなものがあるのかと思っております。

最後に教育委員会の小中学校についての苦情についてよろしいでしょうか。

学校生活について6件、教員の皆さんに関するものが5件、それから友達関係、それから指導の仕方ということですが、前の長期欠席になったきっかけを見ても生活環境によるものが多くあります。そういう苦情はここには出てきませんが、ここで報告いただいたものは本当に出てきた苦情すべてなのでしょうか。

○柿本 教育長 では、一つ一つ整理してお答えいただくようお願い致します
まず、新型コロナと不登校の関係について、ご質問ございました。
新井青少年相談室長。

○新井 青少年 相談室長 よろしくお願いいたします。
3ページに書かれている不登校につきましては、新型コロナにつきましてはのものは出席停止扱いということで、欠席扱いにはなっていないので、この数字には反映されていないところでございます。

ただし、反映はされていないのですが、非常に心配なところですので、欠席にはなっていないものの心配な生徒・児童と青少年相談室では把握をしているというところでございます。

○柿本 教育長 数字には出ていないけれども、コロナからまた本当の不登校になるのではないかという心配しているという理解でよろしいですか。

○新井 青少年 相談室長 はい。

○柿本 教育長 では、次に6ページ目の街頭補導の暴走行為等交通違反で、どのようなものがあつたのかということと、その他の中身についてご質問がありましたので、お願いしたいと思えます。

○新井 青少年 相談室長 歩きスマートフォンと二人乗りにつきましては、ここには暴走行為等交通違反というところに関わってくるところでございますけれども、その詳細な数字につきましては、今ちょっと把握できておりませんので、後ほどお答えしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○柿本 教育長 あとその他の9件についてはどうでしょうか。

○新井 青少年
榎室長 その他の9人ですが、1つ目は大和公園で花火をしていた子どもたち、それから、大和駅前の路上で座込みをしていた子どもたちというところが挙げられています。

○柿本 教育長 では、次に苦情に関しまして、この苦情の中に、先ほど出たコロナの影響での不登校とかはなかったのかという、要するにコロナによってなかなか通学できない子どもたちもいるわけで、そういったことが苦情の中に反映されてきたようなことはありますかというご質問です。

高井指導室長。

○高井 指導室長 家庭内感染から、登校をどうしたらいいのかというご相談のお電話は1日に何件もかかってくる場合がございます。基本的には学校でご相談いただくようにお勧めをしておりますけれども、非常にケースが多岐にわたっておりまして、お子さんの不安も高まっていますので、保護者の方の不安をこちらでお聞きしてお答えしながら学校につなぐということは何件かやっております。

直接苦情という形では今のところは入ってございません。

以上でございます。

○柿本 教育長 よろしいですか。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

では、青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭 委員 各部署で大変人数が少ない中でご健闘いただいていることで、また今指導室長がおっしゃったように、大変相談する内容が、私たちが今まで体験していないコロナ禍の対応でございますが、藁をもつかむ思いでお電話する方がおられますので、できる範囲内で対応していただきたい。それから、もし分からない場合は多方面にパイプを持って対応していただくようお願い致します。

それから、公園等で集まっていたという報告がありましたが、家の中で居場所がなくなっているお子さんがいらっしゃるということです。そういう子たちがどこかでつながりを持たなければいけませんので、私たちはしっかり目を向けて、少しでもいいから関係を持たせるようなことを、もうなさっているとは存じますが、さらに努めていただきたい。

毎日ではございませんが、ちょっと歩くと、確かに公園に子どもが一人、先日も8時頃座っていて、声をかけたのですが、口をきいてくれませんでした。ずっと下を向いているので、しばらく一緒に座っていたのですが、向こうへ行けと言われたのですが、それでも二言三言話をするうちにいろいろな話をして帰りました。

ですので、何かのときで結構ですから、気がついたら声かけをするよ

うに、そういうところから救えるかなと思います。私が聞いた子は家の中に誰もいないと、たしか8時10分くらいだったと思うのですが、なぜいないのと聞くわけにはいかないのに、寂しいなと言ったら、寂しくないと言いましたけれども、でもその表情は不安でございましたので、もう少し時間があればと思いました。

ぜひ、どんな場合でも結構ですから、こうだからこうだという自分の尺度ではなくて、ちょっと今までこういうところがあって、自分の体験、経験した中でこうだと、今はそれでは通用しませんので、ぜひ幅広く我々も感覚を持って接しなければいけないかと思っております。

今までご健闘いただきまして本当に心から感謝申し上げます。人数が少ない中で本当に多岐にわたって多方面に対応していただいたことに、委員の一人として感謝申し上げたいと思います。本当に皆さん方も健康に留意されて、日夜励んでいただきたいと思います。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。

通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について。

溝口学校教育課長。

○溝口
学校教育
課長

それでは、よろしくお願いたします。

通学路の安全対策に係る要望とその対応状況についてご報告させていただきます。

初めに、今年度のご報告が例年より大変遅れてしまい、申し訳ありませんでした。

10ページ以降に各小学校からの要望をまとめさせていただきました。

今回集約の仕方を例年とちょっと変えさせていただきました。各学校の要望のうち2か所程度ですが地図をつけさせていただいて、このところでこういう要望が出ているということをつかりやすくまとめさせていただきました。

各校の要望につきまして、まだ提出ができていない学校もあるのですが、まとまり次第、学校教育課に提出をしてくださいと学校とは調整をしております。

今後、学校教育課から直接各所管に対策を依頼し、各課とも調整をしながら、学校教育課で進行管理を行っていく予定でございます。

なお、今年度の交通安全プログラムでございますが、人を集めて会議を開催するというのがなかなか難しいところでございますが、学校教育課の中でできることを考えながら、同様のことはできないかもしれ

ませんけれども、できる限り所管と協力をしながら、来年度改めて学校に依頼をして、交通安全プログラムに載せていくという計画で動いております。

ちょっと枚数が大変多くなってしまって申し訳ありませんが、少しでも見やすいようにということでまとめさせていただきました。

報告は以上でございます。

○柿本 教育長 この件に関しまして何かございましたらお願いいたします。
青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭 委員 ご説明いただきまして、地図があることによってピンポイントで分かって、大変分かりやすくなっていると思います。

それから、これまた要望はたくさん出ておりますので、どれが一番大事かどうかと優先順位がなかなか分かりませんが、ぜひ優先順位をしっかりと考えていただいて、的確な処置をいただきたいと思っております。

○柿本 教育長 ありがとうございます。
森園委員、お願いいたします。

○森園 委員 今回地図があって見やすくなり、素晴らしい工夫をなさってくださいまして、ありがとうございます。

これはあくまでも学校の要望です。交通安全はやはり地域、そこに住んでいる人の考えもすごく大切です。そういう連携を今後どういう形でこれに反映するか取り組んでいただくと、もっとこれが有効になります。学校、児童、PTAの方々の要望と、地域は地域でまた違う要望があって、そこをどこでマッチさせるかというのがとても大切なプログラムになると思います。

以上でございますが、本当に今回この資料、とても大変だっただろうなと思いながら、より見やすく工夫していただきまして感謝しております。ありがとうございます。

以上です。

○柿本 教育長 ありがとうございます。
地域の要望をどうするかということが課題とのご指摘がありました。溝口学校教育課長、お願いします。

○溝口 学校教育課長 例年ですと、自治会長であるとか地域の方に、通学路の安全点検にご同行していただいている学校と、もしかしたらご同行されていないところがあると思うので、地域の要望として、もしかしたら都市施設部に要望として上がっているものがあるかもしれませんので、その部分はちょっとすり合わせをしながら対応できるかなと思っています。

あとは学校にご依頼をするときに、ぜひ地域の方にもご参加をしてい

ただけるように、併せて学校に依頼をしたいと思っています。

○柿 本
教育長

分かりました。
青蔭委員、どうぞ。

○青 蔭
委 員

森園委員の意見を聞いて気がついたのですが、うちの近くの道路、信号がないところで、非常に地域の方が積極的に見守り隊をつくっていただいて、この方は何十年間ずっとお一人で黙々となさっていただいて、私も存じ上げている方ですが、誰にも不平も言わない、雨の日も風の日も。今回あの場所は打つ手がない、でも私は頑張るからと言って今でも、今朝もやっていただいています。

地域の方々と三位一体という言葉がございまして、これをずっと長くうたってきたのですけれども、こういうときにこそ、その言葉どおりに、学校は学校でやるというのではなく、一本の歩道を造るとなると、やはり大勢の方々の見識が要りますので、ぜひお声をかけるときに、自治会など、地域の方は誰がここを一生懸命やっているかということをやっと上げていただくとよいかと存じます。今回たまたまタイミングがあったので呼応できましたけれども、そうでなければ、あの方はずっと一人でご努力されることになってしまいます。

本当にそういう方々に対して、すぐ感謝状をお送りして欲しいと言いましたけれども、別に感謝状を出せばいいということではなく、私たちもそれを見ていますよと、教育委員会としてもちゃんとそういうところを把握して、そのお気持ちを酌んで取り組んでいるということをメッセージで伝えるのも大事なことなので、ぜひそうさっていただきたい。

地域の方々を巻き込むということでございますが、協力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○柿 本
教育長

ありがとうございました。

本当に実際に見守りをやってくださっている方たちの意見も入ってくると、本当に質の高い整備ができていくと思います。課題として考えてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

及川委員。

○及 川
委 員

信号を設置してほしいという要望があってもなかなか信号はつけてもらえないものと感じています。交通管理者に新設を依頼しました、その後はどうなったのか、学校やP T Aなどにその後の経過を連絡するなど、相手にも伝わっているのでしょうか。

○柿本 溝口学校教育課長。
教育長

○溝口 例年、依頼の回答をいただくことになっておりますので、その回答を
学校教育 学校教育課でまとめさせていただいて、学校に回答の一覧を送っております。
課長

○柿本 信号になりますと、本当になかなかつかないので気を揉むことになり
教育長 ますけれども、それでも継続的に取り組んでいくことが非常に大事かと思っております。

○青蔭 信号についてですが、私たまたま県警本部に何回か行って、30畳ぐ
委員 らいの大きな画面に神奈川県全域の信号が全部網羅されているのをみました。そこで、頭脳明晰な方々が6人か7人座って、流れを見ながら、どのタイミングでここを赤にするとか全部やっている。これは本当にすばらしい頭脳だと思いました。

交通量の検査を座っていただいて車両別に全部計るのですが、どうしても設置する場所というのは、例えば川崎、横浜、相模原など政令指定都市は全然交通量が違いますので、大和市ももちろん子どもたちの命を守る、市民を守るという点では私たちも骨を折っておりますが、設置する場所は、どうしても政令都市が抜群に絶対量が違います。だからといって、諦めてはいけません。やはり継続して申請する。

1件数千万円かかりまして、その1件を造るために系列の信号を秒単位で全部変えるわけです。これは皆さん簡単におっしゃいますが、大規模なコンピューターがあって、車両線を全部変えていくのです。これを造るのに莫大な費用がかかります。

ですので、私はたまたま委員をしております、あるところがどうしても設置して欲しいとちょっとお願いしたのですが、やはり自治会など、いろいろなところから上げて、これは国家予算ですので、県は何台となったときに、どうしても政令都市が優先になるのです。これは交通量の違いがありますので仕方がない。

ですけれども、及川委員がおっしゃったように、やはり申請は忘れないで根気よく出していくことが大事で、もちろんできる範囲内で私も骨を折りしたいと思います。ただ、どうしても交通量検査のときに、やはり1時間何台というデータで、このルートは1時間に何百台ですと言われてしまうと、もう次の言葉がなくなってしまう。それでも、やはり命を守ることと同じですので、根気よくやりたいと思います。

○柿本 ありがとうございます。
教育長 どうぞ、前田委員。

○前田委員 現役の教員のときに1回信号をつけたことがあります。やはり学校からの要望もあるし、PTAからの要望もあるし、地域からの要望もあるし、やはりやらなければ駄目だと思います。やって初めて、そうするとしばらくすると交通量の調査に来ます。調査に来て、それで、ああつけたほうがいとその人たちが判断したら、つける方向で動いてくれます。あの件はラッキーだったと思います。大変便利な信号をつけてもらってよかったと思っています。やはり動かなければ駄目だと思います。

○青蔭委員 おっしゃるとおり、申請をして頂き、それから根気よく何回かしていただくとうろしいと思います。

○柿本教育長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、次の報告に移りたいと思います。

次に、図書館を使った調べる学習コンクール(全国審査)入選者の報告について。

高井指導室長。

○高井指導室長 よろしくお願ひいたします。

前回、大和市の図書館を使った調べる学習コンクールの入賞者のご報告をさせていただきましたが、その作品を全国へつなぎまして、全国の審査の結果が発表になりましたのでご報告いたします。

全国のコンクールでは、入賞、入選、優良賞、また入選の奨励賞というのがございますが、奨励賞に4作品、4人の児童・生徒の方々の作品が入賞いたしました。

過去2年間の結果も資料に記載をさせていただきましたが、昨年度は3作品、そして今年度がこういう状況の中でも4作品入賞ということで、子どもたちの調べる学習に対する頑張りがだんだん形になって表れてきていると考えております。

裏面には、全て全国に送りました子どもたちの作品は佳作、中で4賞が奨励賞になっております。

大和市の入賞作品、前回ご報告した作品でございますが、2月に、今のところシリウスのこども図書館で展示の準備も進めさせていただいております。このような状況下ではございますが、子どもたちにいかに読書に触れてもらうか、支援してまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

○柿本教育長 何か委員の皆様からございますか。

青蔭委員。

○青 蔭
委 員

大和市は、読書活動に大変力を入れて、「図書館城下町」という名前を打ち出してやってきまして、子どもたちが図書館に行って、何か自分のテーマを持って、通った日数は分かりませんが、親と共にそこへ通ったり、調べ学習をしたり、またネットで調べたり、一つのことに特化して、自分の能力の限りを絞って文章にするということはとても難しいことですが、これをここ数年のうちに大和市は大変顕著な数字を出していただいております。

引き続き物を書く、物を練り上げるというご努力をいただきたいと思っております。

私はシリウスができたときに申し上げたのですが、大勢の方々が、この場所から、大和市から日本が誇る文学賞などを受賞される方ができると嬉しく思います。賞を取ればいいということではないのですが、今日もこのような報告をいただき、こういう子どもたちがいつの日か、審査員が熟読なさって、これがいいとなって、一般の方でなく作家が読んで、この作品がいいとなって、大和市からそのような方が新たな誕生する、ぜひシリウスから、あるいはどこかの図書館から、ここで勉強してここで練り上げたよというような、そういう方が出るまでぜひ頑張っていきたいと思っております。

子どもたちは無限の能力を持っています。今は3歳ぐらいからスマホを見て、我々とは違う能力を持っていますので、テーマをちょっと与えてあげるとまた違う力を発揮できます。私の知っているごく身内の者でございしますが、4歳ぐらいから、母親が病気で、お母さんに手紙を書けと言ったら、最初は幼稚な手紙でした。ですが、かなり長い入院だったので、近況を書くのに、4歳にして一生懸命、自分が朝起きてから父親と一緒に何を作ったとか、食卓に、そういうことを事細かに書いておったのですが、ところが、朝起きて、庭にこういう花が咲いたとか、雲はこういう雲があったとか、それから寂しくなって空を見上げたときに、私は星座のことは全く疎い人間なのですが、この子は明るくて、何々という星が輝いていて、しばらくしたらお母さんと見たいとか、非常に練っていく中で、あっと思うことがありましたので、ぜひ、こういうコロナ禍ですけれども、表に出られなければ出られないなりの、大人はもうものを言ってもしょうがありません。子どもたちが言うことを聞いていますので、こういうときに学校側から、出られない時間に何かテーマを決めて、何か文章を書かせるとか、何かそういうことをしていけば、たまたま卑近な例で恐縮でございしますが、僅か4歳、もう今5歳になって、本当に最初は文章を読めなかったのですが、朝起きて太陽の光

がこういう色に輝いていると、私今まで太陽の光というものを忙しくてまじまじ見ることがなかったのですが、最初は紫色から変わってきて、こんな色に変化していくというのが書いてあって、本当にびっくりしましたので、いろいろな能力を子どもは持っていますので、ぜひそういう機会を与えて、コロナ禍における時間の使い方とか、あるいはつれづれにこういうことを思ったとか、何でもいいのですが、そういうことを書いてもらったらいいかなど、そんなことを思っておりました。

ぜひこれを続けて、いつの日か、私たちがいつの日かこうやっている日に、あの子が、あの中学校が、あるいは小学校を出た子が、こういう世界に名文化されたものが出たよというようなことを夢見ております。そういう夢を見ましょう。そういうことはいつか生まれると思いますので、続けていければと思っております。

先生方もぜひ現実だけじゃなくて、子どもたちに対して夢を持っていただけると幸せかなと思っております。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 森園委員。

○森 園 この図書館を使った調べる学習コンクール、これは本当に図書館を代表するすばらしい取組の一つで、私の記憶では、たしか二、三十年前の中曽根内閣のときに提案されたものだと思っております。

それが今この時代、あっという間に調べてできてしまう。SNSなどの情報時代の中に、なおかつこの調べる学習をこのように取り組んでやっていくこと、これはすごいと思っております。

この調べる学習はただ写してしまえばいいのだろうと、すぐできてしまうと思われそうですが、それは違います。やはりそういうことをやることによって、そういうチャンスを与えることによって、子どもたちがそれによってはっと気がつくことが一瞬あるのです。それに物事を考えさせるというのは今から二、三十年前の取組です。それが今ここに生きているということは、今この時代に逆行しているようだけれども、逆にこれは新しい取組だと私は今捉えているのです。

特に、報告いただいた、この調べる学習の過去2年の全国応募結果はすばらしい。奨励賞の井上愛唯さん、文ヶ岡の「だれもがうっとり♡これが花火のひみつだよ」、去年私はこれを見たときに、ああ、こんな小さくてこんなもう私たちは、もう本当に高齢者もわくわくするような調べ学習を出してくれた、取り組んでくれた、これはすばらしいことです。

また今年もこのお子さん、また奨励賞を取っておりますけれども、今

青蔭委員おっしゃったように、それを見ている、もうきっと大和市からすばらしい子どもが生まれてきてくれると感じて、とても胸をわくわくさせております。

以上でございます。

○柿本 ありがとうございます。
教育長 前田委員、お願いいたします。

○前田 お二方が言われたのですけれども、参考の過去2年間の結果を見ましても、多くの児童・生徒が入選している。これは大変喜ばしいことだと思っております。

これは小・中学校の図書館も子どもたちが行きやすく、行きたくなる図書館にリニューアルされたとか、それから市の施設も読書活動についてはすごく充実してきているということもあると思いますが、それだけではなくて、やはり学校の先生方の指導、これも大事だと思います。そして、当然子どもたち自身の頑張り、こういうこともあってこれだけの結果を残しているのだと思いますので、今後も引き続き頑張ってもらいたいと思います。

○柿本 ありがとうございます。
教育長 ほかによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、以上で報告は終わらせていただきます。

事務局よりほかに何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、2月の会議の日程をお知らせいたします。

2月定例会は2月16日火曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿本 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて、教育委員会1月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時49分